

平成27年3月17日

第67回 神戸市個人情報保護審議会

多子世帯及び一人親家庭向けプレミアム付  
商品券の発行に伴う住民基本台帳データ等  
の提供について

(こども家庭局)



神戸市参区第2325号  
平成27年3月17日

神戸市個人情報保護審議会  
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元



### 諮 問

神戸市個人情報保護条例第9条第1項第4号の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

### 記

多子世帯及びひとり親家庭向けプレミアム付商品券の発行に伴う  
住民基本台帳データ等の提供について  
(条例第9条「利用及び提供の制限」に関して)

担当：市民参画推進局参画推進部区政振興課

多子世帯及びひとり親家庭向けプレミアム付商品券の発行に伴う  
住民基本台帳データ等の提供について  
(条例第9条「利用及び提供の制限」に関して)

【住民基本台帳情報】

個人番号  
世帯番号  
在留コード等番号  
郵便番号  
住所(漢字・コード)  
世帯主氏名(漢字・カナ・アルファベット)  
世帯主通称名(漢字・カナ)  
氏名(漢字・カナ・アルファベット)  
通称名(漢字・カナ)  
生年月日  
続柄  
在留資格  
在留期限  
本籍住所(漢字・コード)  
筆頭者  
前住所(漢字・コード)  
住民年月日  
住民届出年月日  
住定異動年月日  
住定異動事由コード  
住定届出年月日  
転出予定年月日  
転出届出年月日  
転確年月日  
転出予定地・実定地(漢字・コード)  
全部一部区分  
異動届出年月日  
異動年月日  
異動事由(区間異動、転居、世帯主変更、転出、死亡、職権消除、その他戸籍)  
消除異動事由  
消除日  
改製日

【DV被害の支援者に関する情報】

住基個人番号  
保護開始日  
保護終了日

神こここ第 6293 号  
平成 27 年 3 月 17 日

神戸市個人情報保護審議会  
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元



### 諮 問

神戸市個人情報保護条例第 9 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

### 記

多子世帯及びひとり親家庭向けプレミアム付商品券の発行に伴う  
住民基本台帳データ等の提供について  
(条例第 9 条「利用及び提供の制限」に関して)

担当：こども家庭局こども企画育成部こども家庭支援課

多子世帯及びひとり親家庭向けプレミアム付商品券の発行に伴う  
住民基本台帳データ等の提供について  
(条例第9条「利用及び提供の制限」に関して)

【児童扶養手当受給世帯情報】

○受給者に関する情報

個人番号  
福祉個人番号  
認定番号  
手当ランク  
郵便番号  
住所  
居所  
受給者氏名  
生年月日  
性別  
転入年月日  
区・支所コード  
本名  
通称名  
併記名  
在留資格  
在留期間  
資格取得年月  
支給停止終了月  
支給停止理由  
支給差止開始年月  
支給差止区分  
資格喪失年月日  
資格喪失理由

○対象児童に関する情報

個人番号  
福祉個人番号  
氏名  
本名  
通称名  
続柄  
生年月日

住所

性別

在留資格

在留期間

対象開始年月

対象終了年月

## 多子世帯及びひとり親家庭向けプレミアム付商品券の発行に伴う 住民基本台帳データ等の提供について

### 1 事業の内容

#### (1) 趣旨・概要

国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に伴う「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、本市では地元消費の拡大、地域経済の活性化を図るため、市内の小売店・飲食店等において共通して使用できるプレミアム付商品券の発行を予定している。

このうち、育児費・教育費等の負担も大きい、18歳までの子どもが3人以上いる多子世帯及び収入・子育て等の面で様々な困難があるひとり親家庭の低所得者世帯への支援のため、通常1冊12,000円分を10,000円で販売するプレミアム付商品券を1冊8,000円で購入できる割引引換券を1世帯当たり3枚発行し、各世帯へ送付する。

#### (2) 対象世帯の抽出方法

上記の割引引換券の発行対象者を特定するため、必要な情報を下記により提供を受ける。

##### ア 多子世帯の抽出

新住民基本台帳システムから平成8年4月2日以降に生まれた子どもが3人以上いる世帯を抽出する。

##### イ ひとり親家庭の抽出

福祉情報システムから児童扶養手当受給者（世帯）を抽出する。

##### ウ 重複者の削除

新住民基本台帳システムから抽出した多子世帯データと、福祉情報システムから抽出した児童扶養手当受給者データのうち子どもが3人以上いる世帯のデータを、PC統合管理システムの端末機において突合し重複者を削除する。

#### (3) 割引引換券の送付

抽出した対象者リストをプレミアム付商品券発行等業務の委託先事業者により電子記録媒体（CD-R）で提供し、宛名ラベルを作成の上、割引引換券を送付する。

#### (4) 割引引換券の送付の発送管理、問い合わせ対応等

プレミアム付商品券に関する問い合わせへの対応のため、委託先事業者において設置するコールセンターにおいて、割引引換券の送付対象者リストを管理し、発送状況の確認や追加送付などの対応を行う。

#### (5) 実施計画（予定）

平成27年4月～6月	実施準備／抽出テスト
6月	システム処理（重複削除含む）
7月	割引引換券印刷・封入封緘、発送
夏以降	プレミアム付商品券販売開始

## (6) 提供件数

- 対象者数 約 31,000 世帯
- ・多子世帯 約 18,400 世帯
  - ・ひとり親家庭 約 13,700 世帯  
(うち重複世帯 約 1,100 世帯)

## (7) 効果

プレミアム付商品券は、その利用期間が発行から3か月程度と短く、また予定数に達した場合には利用期間内でも販売終了となるため、基本的には販売開始前に割引引換券を対象世帯に送付する必要がある。

また、希望する対象世帯から申請を受け付け、割引引換券を送付する方法では、限られた期間での周知、受付、審査、割引引換券の発送を行う必要があることから手続きが煩雑となり、申請漏れや申請遅延の発生が予想される。

そのため、住民基本台帳情報及び児童扶養手当受給者情報を利用し、対象となる世帯に直接、割引引換券を一斉に送付することで、広報紙 KOBE 等での情報発信とあわせ、対象世帯へ確実な周知が図れるとともに、引換え手続きも比較的簡便に行えるため、市民サービスの向上につながる。

## 2 個人情報の保護

「神戸市個人情報保護条例」及び「電子計算機処理に係るデータ保護管理規程」に基づき、以下のとおり厳格に対処する。

### (1) システム上の保護

- ア PC統合管理システムの端末機を利用し、職員証及びパスワードによる個人認証を行う。
- イ コンピューターウイルス対策ソフトウェアが導入されたPC統合管理システムの端末機を利用することにより、常に最新のウイルス定義に更新し、コンピューターウイルス等に感染することを防止する。

### (2) 運用上の保護

- ア PC統合管理システムの端末機の認証に係るパスワードは定期的に変更するとともに、操作の状況を記録する。
- イ 区政振興課から電子記録媒体(CD-R)により提供を受けた住民基本台帳情報及びこども家庭支援課から電子記録媒体(CD-R)により提供を受けた児童扶養手当受給者情報については、端末機のハードディスクにパスワードを設定して保存・管理し、閲覧できる職員を限定する。また、当該パスワードは定期的に変更する。
- ウ 提供課からのデータの受領及び委託事業者へのデータの提供に当たっては、データを記録した電子記録媒体(CD-R)のファイルにパスワードを設定した上で、直接手渡しすることとし、受払簿により経緯を記録して適切に管理する。
- エ 電子記録媒体は施錠可能な金庫等に保管し、保存する必要がなくなれば、速やかにデータを消去し、データシュレッダー処理などの方法で、記録の内容を



復元できない状態にして廃棄する。

オ 帳票は施錠可能なキャビネット等に保管し、保存年限を経過した帳票は、シュレッダーや焼却処分など確実に速やかに廃棄する。

カ 個人情報の適正な取扱いを確保するために、関係職員に対して必要な研修及び指導を行う。

### (3) 外部委託にかかる個人情報の保護

本事業において、割引引換券の送付やコールセンター業務等について外部委託する場合には、情報セキュリティポリシー等の遵守を定めた委託契約約款及び情報処理業務等の委託契約に関する情報セキュリティ遵守特記事項に基づき、個人情報の保護について厳格に管理する。

## 神戸市プレミアム付商品券発行事業（概要）

## 【目的】

国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策を踏まえ、市内の小売店・飲食店等において共通して使用できるプレミアム付商品券を発行することにより、地元消費の拡大、地域経済の活性化を図る。

## 【商品券概要】

- 発行主体 神戸市
  - 販売単位 1冊12,000円分を10,000円で販売  
(※「多子世帯」及び「ひとり親家庭」に、8,000円／冊で購入できる券を3枚発行)
  - 1冊の内容 1,000円券と500円券（少額商品にも対応しやすい）の組み合わせ
  - 購入上限 1回の購入は1人5冊まで（複数回の購入を妨げない）
  - 購入可能者 制限なし（神戸市民に限定しない）
  - 利用上限 1回の買い物につき60,000円（5冊分）
  - 発行冊数 45万冊
  - 発行金額 54億円（45億円＋プレミアム2割(9億円)）
  - 発行時期 平成27年夏以降
  - 利用期間 発行日から3箇月程度
  - 販売場所 市内各所に販売所を設置予定  
(商店街・小売市場の事務所や店舗、その他市内の店舗等)
  - 利用可能店舗 10,000店舗程度を想定（市内の小売店・飲食店等（事前申込制））  
(商店街・小売市場以外の大型店・飲食店もOK←消費喚起が最優先のため)
  - 参加店負担 プレミアムの一部として商品券額面の4%（1,000円券を960円で換金）  
ただし、中小企業や商店街加盟店舗などは2～3%に負担軽減
- ※多子世帯は、18歳まで（平成8年4月2日以降生まれ）の子どもが3人以上いる世帯。  
ひとり親家庭は、児童扶養手当受給者世帯。